

資 料

総務委員会

〔平成23年11月21日(月)〕

13:00~

第2委員会室

目 次

	ページ
資料 1 総務委員会出席者名簿	1

○ 報 告 事 項

	ページ
資料 2 清涼飲料水自動販売機の設置について	2
資料 3 談合による損害賠償金請求等について	3
資料 4 訴訟の報告について	6

総務委員会 出席者名簿

平成23年11月1日

新 任	氏 名	旧 任
競艇事業局次長	中野 達也	文化産業局文化観光部次長

競艇優先

清涼飲料水自動販売機の設置について

「倉敷市行財政改革プラン2011」の実施項目である清涼飲料水自動販売機の設置について、次のとおり御報告します。

記

- 1 設置場所 本庁舎1階会計課前
- 2 設置台数 3台
- 3 設置業者 倉敷市水島西栄町1番28号
株式会社雨風
- 4 契約方法 一般競争入札（市内業者による公募）
- 5 入札日 平成23年10月28日
- 6 落札歩合 売上額の50.5パーセント
- 7 契約期間 契約の日から平成26年3月31日まで
- 8 稼働予定日 平成23年12月1日
- 9 その他

設置業者は、売上手数料のほか次の経費を負担。

- (1) 電気料金
- (2) 行政財産使用料
- (3) 衛生管理費、維持管理費等

資料 3

〔契約課〕

談合による損害賠償金請求等について

1 談合による損害賠償金請求

単位:円

工事名	業者名	請負代金額	計算式	損害賠償金請求額
福田町古新田地内下水道管埋設工事(その22-3)	(株) 片山工務店	37,506,000	×0.2	7,501,200
連島町鶴新田地内下水道管埋設工事(その22-4)	(株) 三宅工務店	49,901,250	×0.2	9,980,250
中畝地内下水道管埋設工事(その22-1)	(株) 和田組	37,079,700	×0.2	7,415,940
呼松地内下水道管埋設工事(その22-3)	第一工営 (株)	39,375,000	×0.2	7,875,000
松江地内下水道管埋設工事(その22-1)	(株) ヒューマン	48,461,700	×0.2	9,692,340
			合計	42,464,730

- ・損害賠償金請求額は、倉敷市工事請負契約約款第47条第1項の規定により請負代金額の10分の2に相当する額とする。
- ・損害賠償金請求日:平成23年11月15日

倉敷市工事請負契約約款 (抜粋)

第47条 乙は、この契約に関して次の各号のいずれかに該当するときは、甲に対しこの契約及びこの契約に係る変更契約による請負代金額(単価契約の場合は、支払金額)の10分の2に相当する額を甲が指定する期間内に損害賠償金として支払わなければならない。この契約による工事が完了した後においても、同様とする。

(1)～(5) 略

(6) その他乙が前5号の規定による違法な行為をしたことが明白となったとき。

2 倉敷市建設工事等請負業者指名停止一覧

商号又は名称	代表取締役	所在地	指名停止期間	指名停止理由	適用条項
(株)東洋工務店	沖 操	倉敷市神田2-7-45	平成23年11月14日 から 平成24年5月13日 まで (6箇月)	本市発注の 建設工事の 入札におい て、談合の 事実が明ら かとなったた め。	倉敷市建設工事 等請負業者指名 停止要領別表措 置要件15-1
(株)石山土木	石山 主直	倉敷市東塚7-15-33			
(株)大野工務店	大野 良弘	倉敷市神田3-2-44			
(有)フジナガ	三宅 完治	倉敷市福田町古新田1080-3			
(株)エルデ	横田 誠	倉敷市福田町古新田886			
(株)西神建設工業	清水 修	倉敷市水島南春日町11-28			
第一工営(株)	秋田 元司	倉敷市中畝6-1-28			
斉藤土木(株)	斉藤 秀男	倉敷市中畝4-15-37			
(株)藤井工務店	藤井 龍彦	倉敷市中畝6-1-12			
(株)三宅工務店	三宅 孝一	倉敷市水島南亀島町8-2			
(有)大島土木	大島 十字	倉敷市呼松3-3-8			
(株)密本組	密本 龍圭	倉敷市水島南緑町12-11			
(株)丸三工事	三宅 正彦	倉敷市水島北緑町2-18			
(株)アイティーエム	山之内明夫	倉敷市連島5-6-38			
(有)田淵組	田淵 未治	倉敷市福田町古新田437			
(有)早坂産業	早坂 貴紀	倉敷市連島町西之浦835-22			
(株)山中石材	山中 精二	倉敷市連島中央1-10-20			
(株)小田重機工業	小田 和幸	倉敷市福田町古新田768-19			
(株)梶田工務店	梶田 清志	倉敷市北畝5-23-61			
(株)倉敷組	信定 浩	倉敷市福田町福田2395-4	平成23年11月14日から 平成24年3月15日まで		措置要件15-1 (措置期間控除)
(有)エスケーコー ポレーション	若林 秀樹	倉敷市松江1-10-8	平成23年11月14日から 平成24年3月2日まで		措置要件15-1 (措置期間控除)
(株)ヒューマン	長谷川 勝	倉敷市福田町古新田1080-3	平成24年2月17日から 平成24年12月5日まで		措置要件15-1 (短期加重, 措置期間控除)

・(株)倉敷組は措置要件8-3により6箇月(H23.6.14~H23.12.13)の指名停止を行ったが、平成23年8月11日に指名停止を解除したため、措置期間を控除(1箇月と29日)する。

・(有)エスケーコーポレーションと(株)ヒューマンは措置要件8-2により6箇月(H23.6.6~H23.12.5)の指名停止を行ったが、平成23年8月16日に指名停止を解除したため、措置期間を控除(2箇月と11日)する。

※ 措置要件15 (その他)

1 から14までに掲げる場合のほか、次に例示するような不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められるとき。

1 入札の公正を害すべき行為 (期間 1箇月から12箇月まで)

3 建築一式工事の入札参加資格要件の変更について

建築一式工事の一般競争入札（条件付）の入札参加資格要件を変更しました。

記

1 変更内容

地区要件（指定した地区内の業者のみに入札参加資格を設ける要件）を次のとおり変更しました。

予定価格	変更前	変更後
1億円以上	地区要件なし（全市）	地区要件なし（全市）
6千万円以上1億円未満	3地区に分割	地区要件なし（全市）
2千万円以上6千万円未満		3地区に分割
1千万円以上2千万円未満	4地区に分割	3地区に分割

・ 3地区—— [倉敷] [児島・水島] [玉島・船穂・真備]

・ 4地区—— [倉敷] [児島] [水島] [玉島・船穂・真備]

2 変更期間

今後発注する建築一式工事について当面の間

3 変更理由

指名停止により、入札参加可能業者が減少するため

訴訟の報告について

訴えの提起

- (1) 事件名 倉敷市下水道談合損害賠償請求事件
- (2) 原告 倉敷市松島207-10 倉敷市民オンブズマン
- (3) 被告 倉敷市西中新田640 倉敷市長 伊東香織
- (4) 訴状要旨

訴外建設業者24社（以下「訴外24社」という。）は、平成22年1月から同年10月にかけて、倉敷市が一般競争入札により発注した下水道管理設工事のうち、25件をそれぞれ落札した。

平成22年11月22日、談合容疑で市内の関連建設業者約30社に対し警察の家宅捜索が入り、その後、関係者の逮捕、起訴がなされた。

原告は、本件25件の入札の落札率は軒並み94パーセント台であり、談合しない限りこのような数字には絶対になり得ない。また、現在係争中の談合に係る公判で、被告人が談合の事実を認めていること、上記の家宅捜索を受けて倉敷市が一般競争入札の地区要件を緩和したところ、その後の入札においては最低制限価格に近い80パーセント台前半の落札率になっていることから、本件25件の入札において談合が行われなかったとしたら、総額にして金1億885万6,755円は安く落札されたはずであると主張している。

そこで、原告は、平成23年7月13日、訴外24社に対して市が被った損害を請求するよう被告に勧告することを求めて住民監査請求を行ったが、市監査委員は、平成23年9月7日これを棄却した。

このため、原告は、被告が、訴外24社に対して違法行為による損害賠償として金1億885万6,755円を請求すること等を求めて、平成23年9月28日岡山地方裁判所へ提訴した。

平成23年11月7日

総務委員会委員各位

倉敷市防災危機管理室

被災者生活再建支援制度の適用について

台風12号災害における被災者生活再建支援制度の適用について、保健福祉局による被災状況の調査が進み、11月1日現在で、支援金支給に係る自然災害に該当することになりましたので、御報告します。

なお、このことは、岡山県を通じて内閣府に報告され、11月11日に官報に掲載される見込みです。

(参考)

被災者生活再建支援制度

災害救助法施行令に規定する被災者数に該当、または、10世帯以上の住宅全壊被害の出た市町村など指定された自然災害が対象。住宅全壊、住宅半壊で解体した場合、長期避難継続の場合、大規模半壊などの被災世帯に最高で300万円の助成を実施する制度。内閣府の補助で市が窓口。災害救助法の適用を受けなくても、条件を見たせば、支援が受けられる。平成16年台風16号災害では、全壊15世帯、大規模半壊5世帯が支援金の給付を受けた。

問い合わせ先
防災危機管理室
TEL 426-3131 松井

開設59周年記念GI児島キングカップの開催結果について

- 1 開催期間 平成23年11月12日(土)～11月17日(木)(6日間)
- 2 入場者数 14,463人
- 3 舟券売上額 3,595,452,800円 昨年56億円
(舟券売上目標額 50億円)